(19) **日本国特許庁(JP)** 

# (12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第4393694号 (P4393694)

(45) 発行日 平成22年1月6日(2010.1.6)

(24) 登録日 平成21年10月23日(2009.10.23)

神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1

最終頁に続く

号 松下通信工業株式会社内

(51) Int. CL. FLHO4M 9/00 (2006, 01) HO4M 9/00 Н HO4M 1/00 (2006, 01) HO4M 1/00 Α HO4M 1/723 (2006.01) HO4M 1/723

請求項の数 3 (全 8 頁)

特願2000-343780 (P2000-343780) ||(73)特許権者 000005821 (21) 出願番号 (22) 出願日 平成12年11月10日 (2000.11.10) パナソニック株式会社 (65) 公開番号 特開2002-152394 (P2002-152394A) 大阪府門真市大字門真1006番地 (43) 公開日 平成14年5月24日 (2002.5.24) ||(74)代理人 100109667 平成19年6月12日 (2007.6.12) 審查請求日 弁理士 内藤 浩樹 (74)代理人 100109151 弁理士 永野 大介 (74)代理人 100120156 弁理士 藤井 兼太郎 ||(72)発明者 松浦 俊明 神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1 号 松下通信工業株式会社内 |(72)発明者 勝又 智樹

(54) 【発明の名称】話中音除去フィルタを有した電話装置、及び、ドアホン

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

電話回線とドアホンの両方に接続しこれらと通信可能な機能を有する電話装置であって、前記電話回線に接続された端末に対して前記ドアホンからの通信を転送し、前記端末の終話時に前記電話回線から発生される話中音を検出して通信を終了する電話制御部と、前記ドアホンへの音声出力に対して前記話中音を除去するフィルタとを備えることを特徴とする電話装置。

#### 【請求項2】

前記ドアホンへの音声出力に対して前記フィルタを挿入切換する挿入切換部を有し、前記電話制御部は、前記転送時に前記挿入切換部を切り換えて前記フィルタを挿入させることを特徴とする請求項1記載の電話装置。

【請求項3】

電話装置と通信可能なドアホンにおいて、前記電話装置により電話回線を介して通信が 転送された場合に、終話時に前記電話回線から発生される話中音を除去するドアホン側フィルタを備えることを特徴とするドアホン。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、ドアホンと通信可能な電話装置、及び、電話装置と通信可能なドアホンに係り、特に、話中音を除去する技術に関する。

#### [0002]

## 【従来の技術】

従来、電話回線とドアホンの両方に接続しこれらと通信可能な電話装置において、例えば、住居人の外出時に、訪問者が玄関に取り付けられたドアホンによって住居内の電話装置に対して呼出を行った場合に、電話装置は、この呼出を電話回線を介して外出先の端末へ転送することにより、外出先の端末、例えば携帯電話と接続し、電話装置を介してドアホンと携帯電話とが通信可能にする転送機能を有するものがある。

よって、この電話装置の転送機能によって住居人は外出先にいながら玄関先の訪問者への対応が可能になる。

## [0003]

## 【発明が解決しようとする課題】

また、従来の電話装置には、外出先において訪問者との対応が完了して携帯電話が終話されると、この終話タイミング後に電話回線から発生する話中音(ビジートーン、 Busy Tone)を検出することによって携帯電話の終話を検出し、携帯電話との通話を切断するものがある。

そして、この話中音検出により終話検出している電話装置の場合は、話中音が電話装置からドアホンに出力されていた。

## [0004]

よって、訪問者は、その話中音によりドアホンでの対応が電話装置によって電話回線を介して外部の携帯電話などの端末に転送された事を知ることも考えられる。これでは、訪問者が住居人の不在を知ってしまうことも可能であり、セキュリティの面で不安が残ってしまう。

## [0005]

一方、携帯電話が終話されると、この終話タイミング直後(話中音発生より前)の電話回線の極性反転時に発生する局線瞬断を検出することによって携帯電話の終話を検出し、携帯電話との通話を切断する電話装置もある。

この局線瞬断検出により終話検出している電話装置の場合は、話中音発生の前に携帯電話との通話を切断するので、話中音が電話装置からドアホンに出力されることはない。

## [0006]

しかし、この電話装置が通信中着信機能(キャッチホン:登録商標)が使用できる場合であって、第三者からの発呼があった時にも、電話回線の局線瞬断が発生してしまう。 よって、この局線瞬断検出により終話検出している電話装置においては、第三者からの発呼があった場合に、携帯電話との通話を切断してしまうので、意図しない時にドアホンと携帯電話との通信が途絶えてしまう問題がある。

## [0007]

本発明はこのような状況に鑑みてなされたもので、話中音を出力することがなく安全性の高い電話装置、及び、ドアホンを提供することを目的とする。

## [0008]

## 【課題を解決するための手段】

上記目的を達成する為の本発明の電話装置は、電話回線とドアホンの両方に接続しこれらと通信可能な機能を有する電話装置であって、前記電話回線に接続された端末に対して前記ドアホンからの通信を転送し、前記端末の終話時に前記電話回線から発生される話中音を検出して通信を終了する電話制御部と、前記ドアホンへの音声出力に対して前記話中音を除去するフィルタとを備えることを特徴とする。

#### [0009]

この電話装置によれば、局線瞬断検出により終話検出していないので、通信中着信機能に よるドアホンと端末との通話切断が無くなる。

また、ドアホンへの音声出力に対して電話回線から発生される話中音を除去するフィルタを備えたので、ドアホンに話中音が出力されることが無くなる。よって、ドアホンでの対応が電話装置によって電話回線を介して外部の端末に転送された事を訪問者に知られるこ

10

20

30

40

ともなく、安全性が高まる。

## [0010]

本発明の電話装置は、前記ドアホンへの音声出力に対して前記フィルタを挿入切換する挿入切換部を有し、

前記電話制御部は、前記転送時に前記挿入切換部を切り換えて前記フィルタを挿入させることを特徴とする。

#### [0011]

この電話装置によれば、話中音が発生する転送時にフィルタを挿入しているので、ドアホンに話中音が出力されること無く、且つ、転送時以外は、フィルタを挿入しないので、音声出力の話中音が含まれる帯域が除去されない。

[0016]

本発明のドアホンは、<u>電話装置により電話回線を介して通信が転送された場合に、終話時に前記電話回線から発生される</u>話中音を除去するドアホン側フィルタを備えることを特徴とする。

### [0019]

このドアホンによれば、国内における電話回線の話中音は略400Hzであるので、この 遮断周波数のフィルタによって話中音を遮断することができる。

#### [0020]

## 【発明の実施の形態】

本発明の電話装置について、以下の図面を参照して説明する。

「第1実施形態]

図1は、本実施形態における電話装置システムの構成図、図2は、フィルタ特性図である

#### [0021]

本実施形態の電話装置システムは、屋内において電話回線70に接続された電話装置10と、ドアホンアダプタ30を介して電話装置10と接続され、玄関先に設置されたドアホン50とから構成されている。

先ず、電話装置10の構成から詳細に説明する。電話装置10は、電話制御部12と、操作部14と、入出力部16と、電話回線入出力部18と、フィルタ20と、挿入切換部2 2とから構成されている。

[0022]

電話制御部12は、電話装置10内の各ユニットに対して接続されており、各ユニットを制御したり、ユニットからの入力信号に対応して処理を行う。例えば、電話回線入出力部18を制御することによって、電話回線70との通信を行い、電話回線70と接続されているその他の電話装置72や、基地局74経由で接続可能な携帯端末装置、例えば携帯電話76等の端末との通信を可能にしている。

## [0023]

また、電話制御部 1 2 は、ドアホンアダプタ 3 0 を介して、ドアホン 5 0 との通信を行うことも可能である。例えば、玄関先に訪れた訪問者によるドアホン 5 0 からの呼出に対して、屋内の電話装置 1 0 を用いて応対することができる。

また更に、電話制御部 1 2 は、ドアホンからの呼出を、電話回線 7 0 に接続されている端末へ転送する転送機能に基づく制御も行っている。例えば、外出する時に、操作部 1 4 への入力操作によって、電話装置 1 0 の転送機能を動作(転送モード)させておくと、ドアホン 5 0 からの呼出時には、その呼出を予め設定された端末(その他の電話装置 7 2 や携帯電話 7 6 ) に転送発呼し、ドアホン 5 0 と端末との通信を行わせることによって、ドアホン 5 0 側の訪問者との通話が端末によって行わせることができる。

## [0024]

記憶部12aは、後述する転送先の端末の電話番号をはじめとして、例えば、電話装置1 0の短縮ダイアルに対応した電話番号や、最近発呼した(或いは呼出のあった)電話番号 等の通信履歴を記憶している記憶部である。記憶部12aへの記憶は、操作部14から番 10

20

30

40

号入力されることにより記憶したり、電話回線 7 0 を介した通信を行うことにより自動的 に通信履歴等を記憶している。

## [0025]

操作部14は、上記記憶部12aへの入力や、電話装置10から他の電話装置72に対して発呼する際の電話番号入力や、転送機能等の各種設定の入力に用いられ、例えば、テンキーと複数のファンクションキーとの組合せなどによって構成されている。

入出力部16は、図示しない受話器やスピーカやマイク等の音声の入出力の為の音響入出力部や、電話番号や入力ガイダンスや設定状況等を表示する為の表示部が含まれている。また、ドアホン50に屋外撮影用カメラなどの撮像装置が備えられている場合には、入出力部16には、その屋外撮影用カメラによる撮像画像を表示するモニタも含まれる。電話回線入出力部18は、電話装置10を電話回線70に接続するためのインターフェー

電話回線入出力部18は、電話装置10を電話回線70に接続するためのインターフェースであり、電話制御部12の制御により電話回線70との通信を行う。

#### [0026]

フィルタ20は、ドアホン50へ出力される音声出力から話中音を除去する為のバンドパスフィルタであり、デジタル信号処理回路によって構成され、遮断周波数やQ値や減衰量等が電話装置設計時において設定可能になっている。また、勿論、周知のアナログ回路によって構成しても良い。

また、話中音は、0.5秒発生し、0.5秒間休止する周期であり、発生時の周波数は、400±20Hz以内に規定されているので、このフィルタ20の遮断周波数は、この話中音を除去できるように略400Hzに設定されている。また、本実施形態では、フィルタ20のQ値は200に、減衰量は-40dBに設定されている。図2にフィルタ20のフィルタ特性図を示す。

## [0027]

挿入切換部22は、電話制御部12によって制御され、転送機能の動作時には、ドアホン50への音声出力に対して上記フィルタ20を挿入するように切り換える。そして、転送時以外、例えば、電話装置10の受話器等からの通話時には、電話制御部12からの音声出力をフィルタ20を挿入せずにそのまま出力するように制御される。

以上が電話装置10についての構成である。

## [0028]

次に、ドアホンアダプタ30は、ドアホン50と電話装置10の間に介在しているアダプタであり、ドアホン50と電話装置10との相互通信を行うインターフェースでもあり、例えば屋内に設置されている。また、本実施形態では、ドアホンアダプタ30を構成上別体としているが、電話装置10内に納める構成でも良い。

### [0029]

また、ドアホン50は、ドアホン制御部52とドアホン入出力部54とドアホン操作部56によって構成されている。

ドアホン制御部52は、ドアホン内の各ユニットの制御を行うと共に、ドアホンアダプタ30を経由する電話装置10との通信を行うユニットである。例えば、ドアホン操作部56の操作によって、電話装置10に対する呼出が行われた時は、チャイム音をドアホン入出力部54から出力する様に制御し、電話装置10との通信(通話)を制御して通話を行う。

## [0030]

ドアホン入出力部54は、図示しないスピーカやマイク等の音声の入出力の為の音響入出力部や、訪問者を撮影する屋外撮影用カメラなどの撮像装置が備えられている。また、ドアホン操作部56は、少なくとも呼出用の操作ボタンが備えられている。

以上が電話装置システムについての構成である。

#### [0031]

次に、上述した構成の電話装置システムの動作について図3を参照して説明する。図3は、本実施形態における電話装置システムの動作を示すフローチャートである。

先ず、電話装置10の操作部14のキーによって転送先の端末の電話番号を設定する(ス

10

20

30

40

テップ1)。または、予め記憶部12aに記憶されている電話番号のリストから転送先を選択するようにしても良い。

次に、電話装置10を転送機能が動作する転送モードに設定すると、電話制御部12は、 挿入切換部22を制御してフィルタ20をドアホン50への音声出力に挿入切り換えする (ステップ2)。以上で、電話装置10は転送モードに設定される。

### [0032]

その後、訪問者がドアホン5のドアホン操作部56の操作を行い、屋内の電話装置10に対して呼出を行うと、ステップ2で転送モードに設定された電話装置10は、ステップ1で予め設定された転送先の端末、例えば携帯電話76等に転送発呼する(ステップ4)。 転送された端末でこの発呼に応答して、端末と電話装置10との通信が行われ(ステップ5)、端末からの音声はフィルタ20を通してドアホン50に出力される(ステップ6)

10

#### [0033]

ドアホン50と端末との通話が完了し端末が終話すると(ステップ7)、電話回線70から話中音が発生するので、電話装置10は、その話中音を検出する事により終話検出を行い、端末との通話を切断する(ステップ8)。

ここで、電話装置10は話中音によって終話検出を行っているが、ドアホン50への音声 出力に対してフィルタ20が挿入されているので、ドアホン50に終話音が出力されることは無い

20

よって、外出時であっても、ドアホン50を操作した訪問者に対して、不在であることを知られることはないので、安全性が高まる。

#### [0034]

#### 「第2実施形態]

図4を用いて本発明の第2実施形態について説明する。

図4は、電話装置システムにおけるドアホンの構成を示す構成図である。

上記第1実施形態においては、フィルタ20を電話装置10内の構成としたが、その代わりに、図3に示すようにドアホン側フィルタ58をドアホン50内に備えた構成としても同様の効果が得られる。尚、ドアホン側フィルタ58のフィルタ特性はフィルタ20と同等である。

30

また、本実施形態の場合、電話装置10内のフィルタ20と挿入切換部22とが無くなることを除いては、第1実施形態の電話装置システムと同様の構成である。

## [0035]

本実施形態の場合は、電話装置 1 0 で設定された転送モードは、ドアホン制御部 5 2 によって検出される。この転送モード時は、ドアホン制御部 5 2 において、ドアホン入出力部 5 4 から出力される音声出力に対してドアホン側フィルタ 5 8 が挿入される。

よって、転送モードにおける電話装置10による終話検出時においても、ドアホン50から話中音が出力されることはない。

## [0036]

尚、上記第1と第2実施形態において、転送先の電話番号設定や転送モードの設定を電話 装置10の操作部14によって行っているが、外出先の端末から設定できるようにしても 良い。この場合、転送モード設定を忘れて外出しても、外出先から転送モードの設定が可 能となる。

40

## [0037]

## 【発明の効果】

この電話装置によれば、局線瞬断検出により終話検出していないので、通信中着信機能によるドアホンと端末との通話切断が無くなる。

また、ドアホンへの音声出力に対して電話回線から発生される話中音を除去するフィルタを備えたので、ドアホンに話中音が出力されることが無くなる。よって、ドアホンでの対応が電話装置によって電話回線を介して外部の端末に転送された事を訪問者に知られることもなく、安全性が高まる。

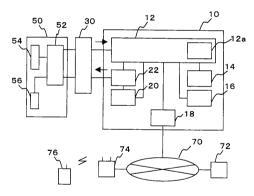
## 【図面の簡単な説明】

- 【図1】電話装置システムの構成図である。
- 【図2】フィルタ特性図である。
- 【図3】本実施形態における電話装置システムの動作を示すフローチャートである。
- 【図4】電話装置システムにおけるドアホンの構成を示す構成図である。

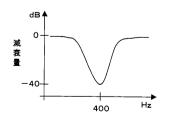
## 【符号の説明】

- 10 電話装置
- 12 電話制御部
- 1 2 a 記憶部
- 1 4 操作部
- 16 入出力部
- 18 電話回線入出力部
- 20 フィルタ
- 22 挿入切換部
- 30 ドアホンアダプタ
- 50 ドアホン
- 52 ドアホン制御部
- 54 ドアホン入出力部
- 5 6 ドアホン操作部
- 58 ドアホン側フィルタ
- 70 電話回線
- 72 電話装置
- 76 携帯電話

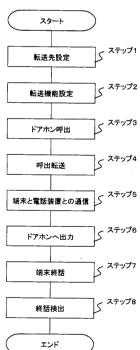
# 【図1】



# 【図2】

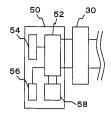


## 【図3】



10

【図4】



## フロントページの続き

(72)発明者 石川 博也

神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 松下通信工業株式会社内

(72)発明者 桑野 伊織

神奈川県横浜市港北区綱島東四丁目3番1号 松下通信工業株式会社内

審査官 永井 啓司

(56)参考文献 特開2001-103174(JP,A)

特開平11-136376 (JP,A)

特開平08-139818(JP,A)

特開平10-271187(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H04M 1/00、 1/24- 1/253、

1/58- 1/82、 9/00- 9/10、99/00